

入会のご案内



一般社団法人

全国ノーリフティング推進協会

医療・介護関係事業者の皆様へ



患者・利用者・ご家族の
笑顔のために…
私たちにできる事から
はじめよう。

日本の医療・介護の現場を大きく変えたい

ごあいさつ

一般社団法人
全国ノーリフティング推進協会
代表理事 堤 修三

日本の医療や介護の現場で働く職員は、決して恵まれているとは言えない勤務環境・勤務条件の下で、患者・利用者のために、よりよいケアを提供しようと日々業務に従事しています。

しかし、現場で行われているケアは、患者や利用者を職員が自ら持ち上げたり、支えたりすることが多く、それに伴い腰痛や膝痛など身体に支障をきたすこともあるなど、過重な負担を強いられていると言っても過言ではありません。職員が人力でケアをすることを理想化するあまり、それにこだわりすぎると、身体的な負担のみならず、事故を起こさないように注意しなければならないため精神的なストレスにもなってしまうのです。

要介護高齢者の増加・少子化の進展などで、現在、ケアの現場は深刻な人手不足に陥っています。しかし、その要因の一つに、ケアの仕事の大変さがあることも忘れてはなりません。

何でも職員の人力で行ってしまうことによる身体的・精神的負担の大きさは、ケアの仕事の辛さの大きな要素です。ノーリフティングポリシーの導入により、このようなケアの仕事の身体的・精神的負担が軽減できれば、多くの国民のケアの仕事に対する見方が変わり、誰もが健康な状態で一生続けられる仕事と受け止められるようになるでしょう。

それによって、介護の仕事に対する社会的評価も上がり、その社会的地位も高くなっていくものと思われます。

このノーリフティングポリシーの導入にわたしたちがお手伝いし、日本の医療・介護の現場を大きく変えたいと考えています。

ノーリフティングポリシーとは
持ち上げない、抱え上げない医療・介護です。



ノーリフティングポリシーを導入すると...

1. 職員の作業姿勢や動作の見直し・福祉用具の活用により、腰痛などの発生が防止できる。
2. ケアの仕事が、職員の年齢・性別・体力等にかかわらず多くの人ができる仕事になる。
3. 福祉用具（スライディングボードなど）の導入で患者・利用者の持ち上げが不要となり、その身体的負担を軽減できる。
4. 患者・利用者への若干の負担を生じることもあるが、それによるリハビリ効果が期待できる。むしろ自立支援につながる。



No Lifting Policy



わたしたちにできること...

多くの医療・介護の現場の声...

- ・「ノーリフティングポリシーと言ったって、勉強する時間がない」
- ・「習わせるにしてもその人手も足りない」
- ・「ノーリフティングによる援助方法が分からない」
- ・「必要な福祉用具がない」

ノーリフティングポリシーをスムーズに導入するには...

- ・援助方法の考え方の転換・修正が必要
- ・業務の優先順位を再検討したり一定の時間や費用をかけたりすることも必要

自分の施設だけで思い悩むのではなく、他の法人や施設の取組を参考にできれば、その負担はずっと少なくて済むはずです。まずは、お問い合わせください。



わたしたちは、
日本全国の医療・介護現場に
ノーリフティングポリシーを
広げるべく、活動を始めました。

一般研修 毎年8月・9月開催

全国大会 毎年11月開催

詳しくはホームページまで... <http://nolifing-suishin.com>

ノーリフティング実践施設 認定について

ノーリフティング実践施設基準を満たす施設・事業所に対し認定証を発行し、自施設に掲示していただくことが可能です。また、認定施設として事業者名を全国ノーリフティング推進協会のホームページに掲載します。(希望事業者のみ)。

支 部

北海道・東北支部
関東甲信越支部
中国・四国支部

近畿支部
東海北陸支部
九州・沖縄支部

■お問合せ・お申込みは...

一般社団法人 全国ノーリフティング推進協会 事務局

〒461-0004 名古屋市東区葵3-25-23

T E L / 052-856-0611

F A X / 052-856-3355

メール / info@nolifting-suishin.com

<http://nolifting-suishin.com>